

令和4年1月28日(金)  
(照会先)  
宮城労働局職業安定部  
職業対策課長 荒井 孝志  
雇用開発係 石井 和樹  
(電話直通) 022-299-8062

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和3年10月末現在)

～宮城県内の外国人労働者数は13,415人となり、震災のあった  
平成23年度の集計以来、はじめて減少に転じる～

宮城労働局はこのほど、令和3年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況については、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者<sup>※</sup>です。なお、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」を除く。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は13,415人で、前年同期比2.8%(382人)の減少(外国人労働者数が減少するのは、震災のあった平成23年度の集計以降はじめて。)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は2,628か所で、前年同期比3.5%(89か所)の増加(平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新。)
- 国籍別では、ベトナムが最も多く4,496人(対前年同期比0.1%減)、次いで中国2,435人(同3.1%減)、ネパール1,736人(同9.3%減)の順。
- 在留資格別では、留学生など「資格外活動」の労働者が4,303人で最も多く、前年同期比8.7%(409人)の減少。また、「技能実習」の労働者は3,919人で、前年同期比11.2%(492人)の減少。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和3年10月末現在)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和3年10月末現在)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和3年10月末現在)

## 1 外国人労働者の状況

### ○ 労働者全体の状況について(P1)

- ・外国人労働者数は13,415人で、前年同期比で2.8%(382人)減少し、震災のあった平成23年度の集計以来、はじめて減少に転じた。

### ○ 国籍別の状況(P2)

・ベトナム	4,496人(全体の33.5%)	[前年同期比 0.1%減少]
・中国	2,435人(全体の18.2%)	[前年同期比 3.1%減少]
・ネパール	1,736人(全体の12.9%)	[前年同期比 9.3%減少]

### ○ 在留資格別の状況(P3)

・資格外活動	4,303人(全体の32.0%)	[前年同期比 8.7%減少]
・技能実習	3,919人(全体の29.2%)	[前年同期比11.2%減少]
・専門的・技術的分野	2,504人(全体の18.7%)	[前年同期比10.7%増加]
・身分に基づく在留資格	2,384人(全体の17.8%)	[前年同期比 6.1%増加]

### ○ 地域別の状況(P6)

・仙台公共職業安定所	9,378人(全体の69.9%)
・石巻公共職業安定所	1,136人(全体の 8.5%)
・塩釜公共職業安定所	785人(全体の 5.9%)
・気仙沼公共職業安定所	556人(全体の 4.1%)

### ○ 事業所規模別の状況(P8)

- ・「30人未満」規模事業所が最も多く、労働者全体の34.3%を占める。
- 次いで、「30～99人」の22.8%、「100～499人」の22.3%の順に多くなっている。

## 2 事業所の状況

### ○事業所全体の状況について(P1)

- ・外国人を雇用している事業所は2,628か所で、前年同期比で3.5%(89か所)増加。平成19年度の届出義務化以降、過去最高の数値となった。

### ○地域別の状況(P4)

- ・仙台公共職業安定所 1,799か所(全体の68.5%)
- ・石巻公共職業安定所 241か所(全体の9.2%)
- ・塩釜公共職業安定所 141か所(全体の5.4%)

### ○事業所規模別の状況(P5)

- ・「30人未満」規模事業所が最も多く、事業所全体の58.0%を占める。
- ・特に、「30人未満」規模の事業所では、前年同期比で4.9%の増加率となっており、最も大きな増加率となっている。

## 3 産業別の状況

### 産業別の状況について(P5、7)

- ・外国人労働者を雇用する事業所は「卸売業、小売業」が最も多く、全体の20.1%を占める。
- ・製造業は外国人労働者全体の29.6%、外国人労働者を雇用する事業所全体の16.4%を占める。特に、食料品製造業に従事する者の割合が多い。

## 4 派遣・請負の状況

### 派遣・請負の状況について(P1)

- ・外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は139か所(事業所全体の5.3%)で、前年同期比で6.9%(9か所)増加。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は1,364人(外国人労働者全体の10.2%)で、前年同期比で11.4%(140人)増加。

# 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

## (令和3年10月末現在)

### I. 趣旨

外国人雇用状況の届出状況は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を目的とし、すべての事業所に対して、外国人労働者の雇い入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者である。数値は、令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものを取りまとめたもので、これを公表するものである。

### II. 届出状況のまとめ

#### 1. 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和3年10月末現在、宮城県内で外国人労働者を雇用している事業所数は2,628か所であり、外国人労働者数は13,415人であった。これは、令和2年10月末時点の2,539か所、13,797人に対し、89か所(3.5%)の増加、382人(2.8%)の減少となっている。

外国人を雇用している事業所数は、平成19年度の届出義務化以降、過去最高の数値となった一方、外国人労働者数は、震災直後で減少した平成23年度の集計以来、はじめて減少に転じた。

【別表2、参考-1】

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は139か所、当該事業所で就労する外国人労働者は1,364人であり、それぞれ事業所全体の5.3%、外国人労働者全体の10.2%を占めている。

これは、令和2年10月末現在の130か所、1,224人に対し、それぞれ9か所(6.9%)、140人(11.4%)の増加となっている。

【別表2、参考-1】

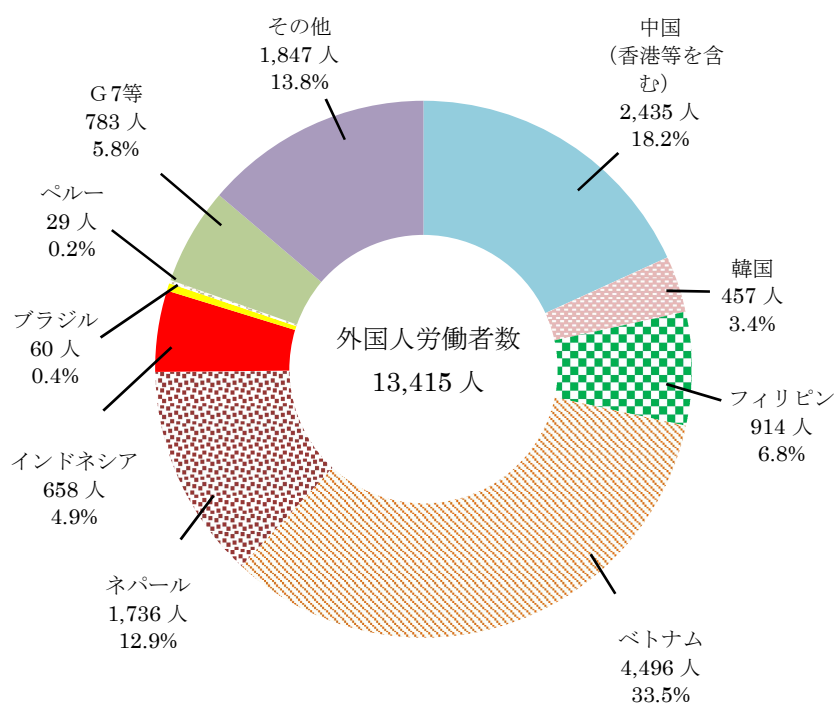
## 2. 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 4,496 人で、外国人労働者全体の 33.5%を占める。次いで、中国 2,435 人 (同 18.2%)、ネパール 1,736 人 (同 12.9%)、フィリピン 914 人 (同 6.8%) の順となっている。

前年同期比でみると、ベトナム 4 人 (0.1%)、中国 77 人 (3.1%)、ネパール 178 人 (9.3%) の減少となっている。

【図 1、別表 1、参考-4】

図 1 国籍別外国人労働者の割合



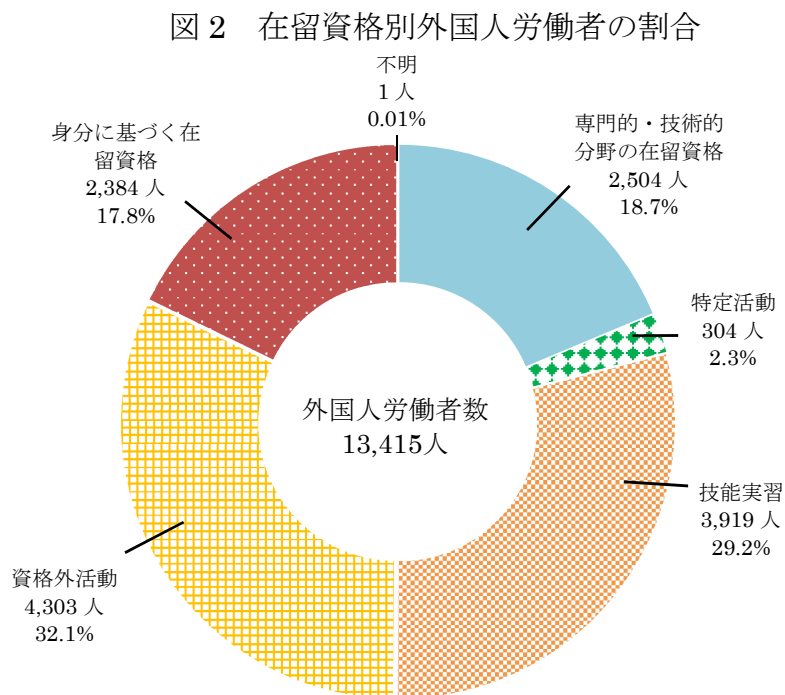
※円グラフの項目の順番は、  
別表 1 の項目 (国籍) の順番に対応

(2) 在留資格別にみると、留学生のアルバイト活動といった「資格外活動」が外国人労働者全体の32.1%を占め、次いで技能実習生の「技能実習」が同29.2%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>1)</sup>」が同18.7%、「身分に基づく在留資格<sup>2)</sup>」が17.8%となっている。

「資格外活動」の外国人労働者は4,303人と前年同期比で409人(8.7%)減少、「技能実習」の外国人労働者は3,919人と前年同期比で492人(11.2%)減少している。一方、「専門的・技術的分野の在留資格」の外国人労働者は2,504人と前年同期比で242人(10.7%)増加、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者は2,384人と前年同期比で138人(6.1%)増加している。

「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された「特定技能」は195人となり、昨年同期比で147人の大幅増加となった。安定所別では、仙台所64人、石巻所62人、塩釜所33人の順に多く、特定技能で就労する全労働者の8割以上を占めている。また、産業分野別に見ると、「飲食料品製造業」で108人と最も多く、全労働者の55.4%を占めている。

【図2、別表1、別表9、参考-5】



1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は「身分に基づく在留資格」が34.8%、「資格外活動」が28.7%、「専門的・技術分野の在留資格」が23.7%、「技能実習」が12.2%となっている。

韓国は「身分に基づく在留資格」が58.2%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が30.2%となっている。

ベトナムは「技能実習」が51.0%、次いで「資格外活動」が34.0%となっている。ネパールは「資格外活動」が83.4%、インドネシアは「技能実習」が75.7%でそれぞれ最多を占めている。

ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」が多く、ブラジル85.0%、ペルー79.3%を占めている。なお、ブラジル及びペルーの「身分に基づく在留資格」の内訳では「永住者」の割合が最も高く、国籍別の外国人労働者に占める「永住者」の割合は、ブラジル国籍者が53.3%、ペルー国籍者が75.9%となっている。

G7等<sup>3</sup>は、「専門的・技術的分野の在留資格」が59.5%、次いで「身分に基づく在留資格」が36.7%となっている。

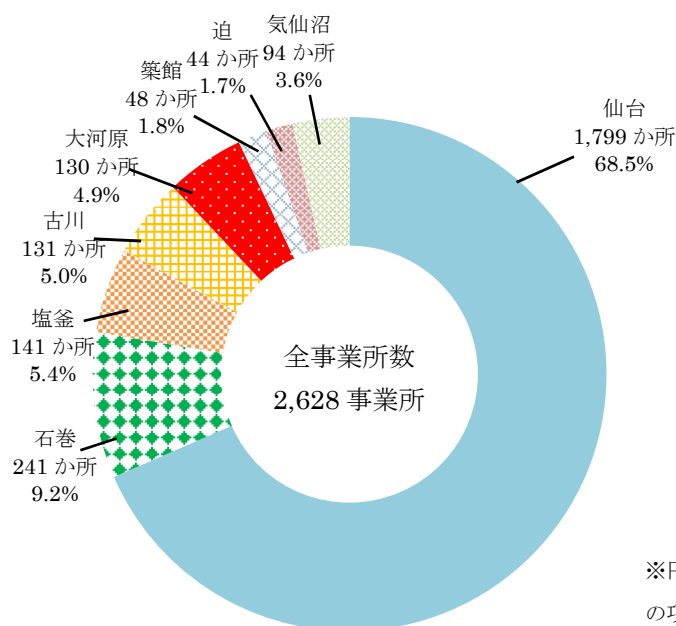
【別表1】

### 3. 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 地域別にみると、仙台所が68.5%を占め、次いで石巻所9.2%、塩釜所5.4%、古川所5.0%、大河原所が4.9%となっている。

【図3、別表2】

図3 地域別外国人雇用事業所の割合

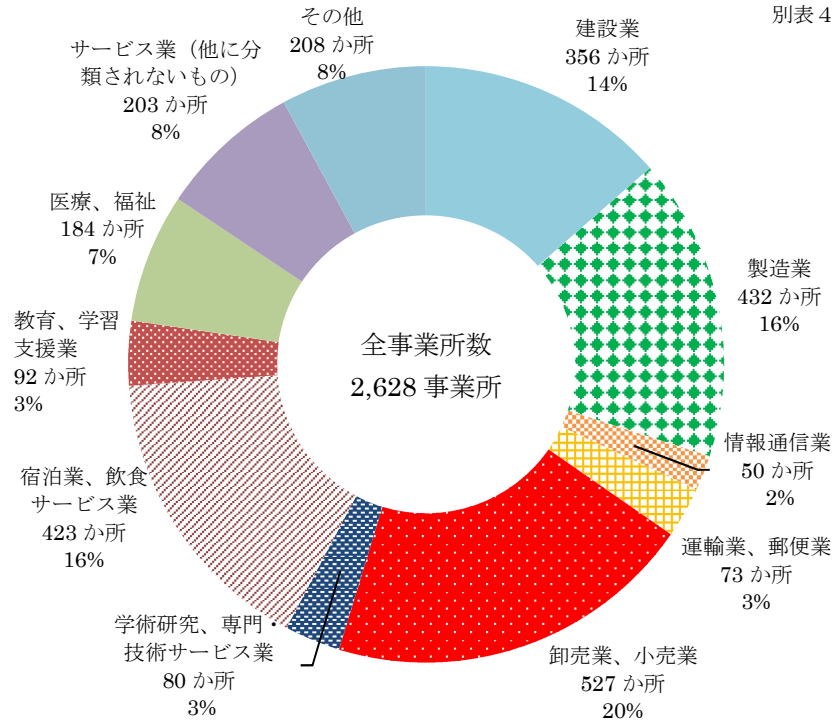


3 G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

- (2) 産業別にみると、「卸売業、小売業」が20.1%を占め、次いで「製造業」が16.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が16.1%、「建設業」が13.5%となっている。

【図4、別表4、参考-2】

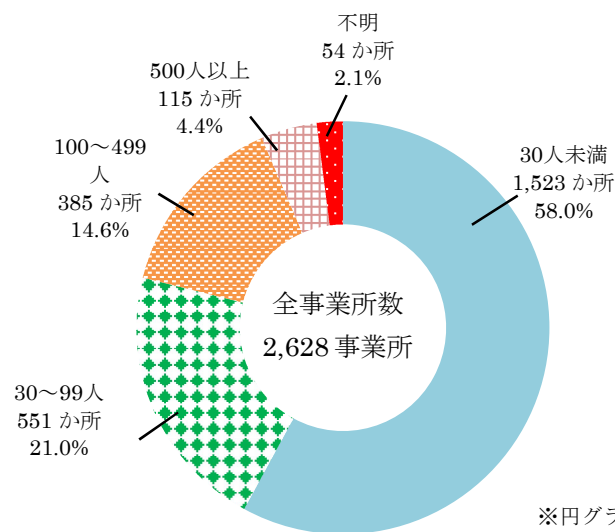
図4 産業別外国人雇用事業所の割合



- (3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の58.0%を占める。特に、「30人未満」規模の事業所では、前年同期比で4.9%の増加率しており、最も大きな増加率となっている。

【図5、別表8、参考-3】

図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

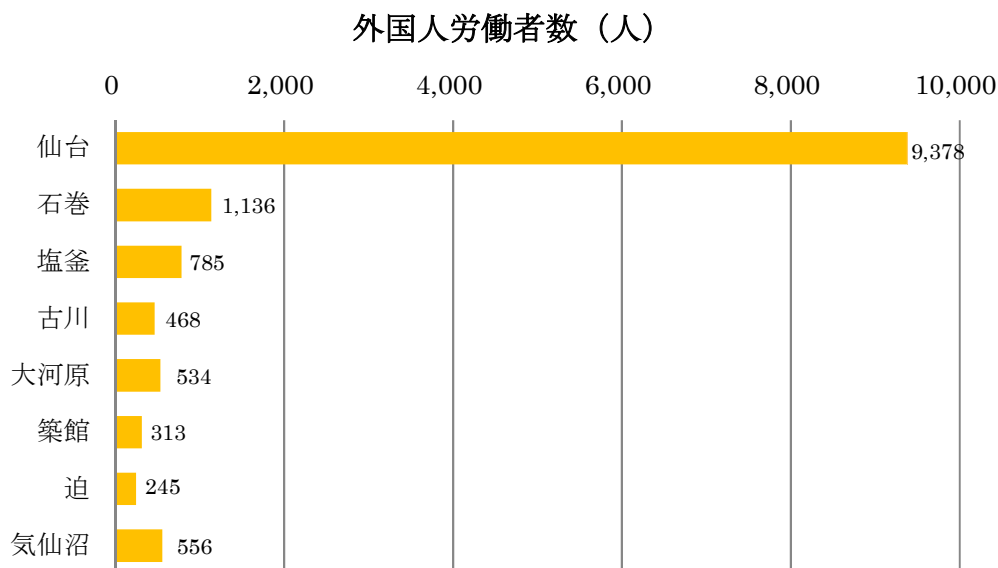




#### 4. 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労状況

- (1) 地域別にみると、仙台所が69.9%を占め、次いで石巻所8.5%、塩釜所5.9%となっている。【図6、別表2】

図6 地域別外国人労働者数



- (2) 地域別・在留資格別にみると、当該地域内の外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのが大河原所27.7%、古川24.4%、仙台所20.7%となっており、「技能実習」の割合が高いのは築館所74.8%、石巻所72.9%、気仙沼所71.6%となっている。「資格外活動」の割合が高いのは仙台所43.4%、塩釜所20.9%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、大河原所23.8%、古川所23.3%、仙台所18.7%となっている。

【別表3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が29.6%を占め、次いで「卸売業、小売業」が15.6%、「サービス業（他に分類されないもの）」が10.5%、「教育、学習支援業」が9.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.0%となっている。【図7-1、別表4、参考-6】

また、労働者派遣・請負業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同産業の外国人労働者全体の61.6%にあたる870人を占めており、次いで「教育・学習支援業」にて、同16.1%にあたる205人となっている。【図7-2、別表4】

図7-1 産業別外国人労働者の割合

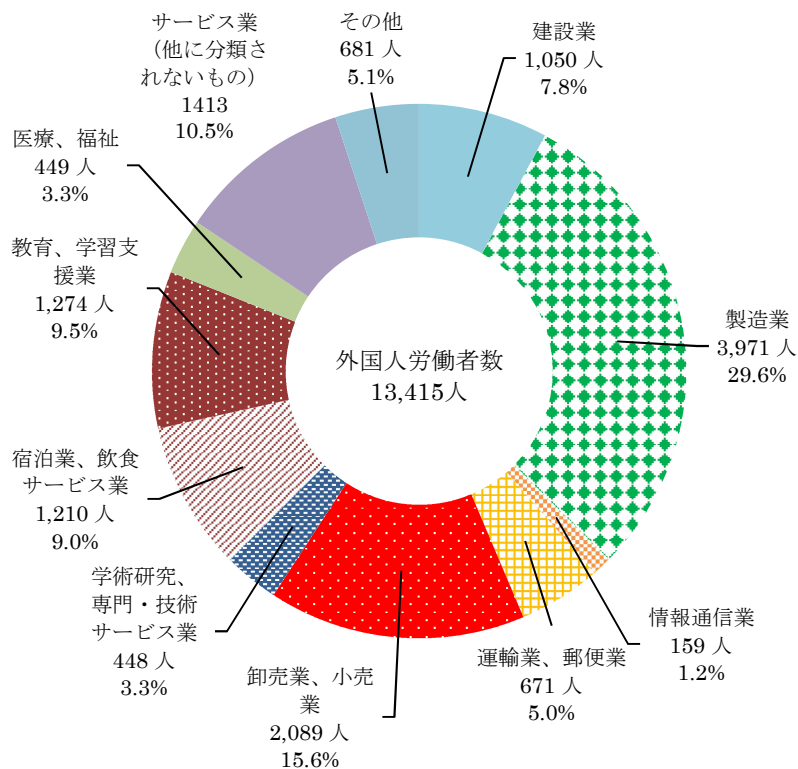
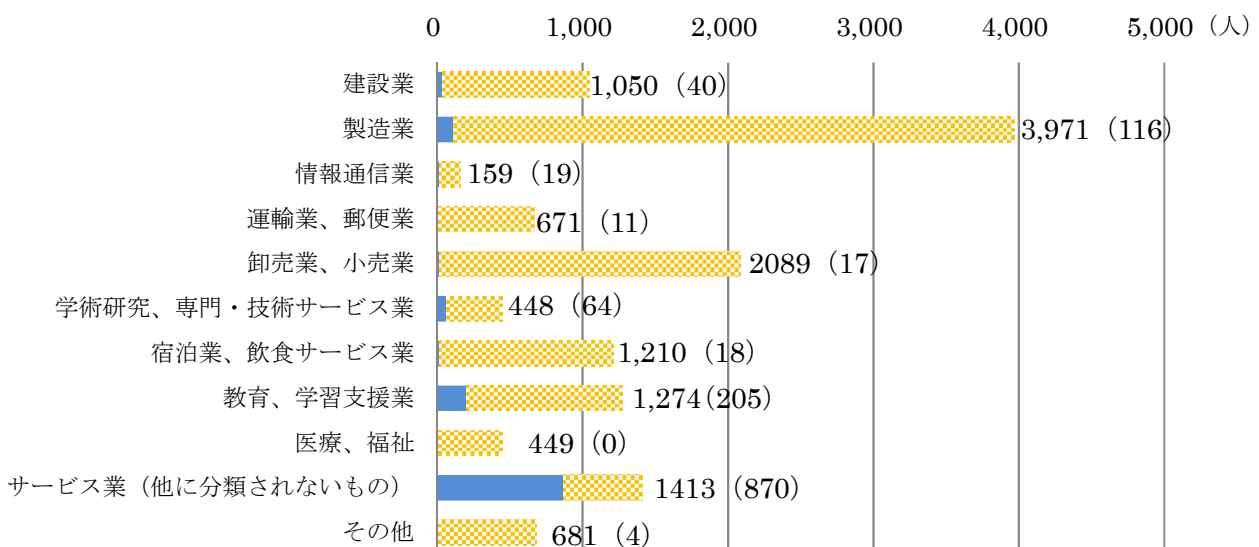


図7-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



※青棒及び括弧内の数値は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

(4) 地域別・産業別にみると、全体的に「製造業」に従事する外国人労働者が多いが、全体に占める割合が高いのは、順に、築館所 78.0%、気仙沼所 77.9%、塩釜所 76.4%となっている。【別表 5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的在留資格」については、「教育、学習支援業」が 24.2%、「製造業」が 17.3%となっている。「技能実習」については、「製造業」が 57.5%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が 20.1%、「教育、学習支援業」「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ 14.4%となっている。【別表 6】

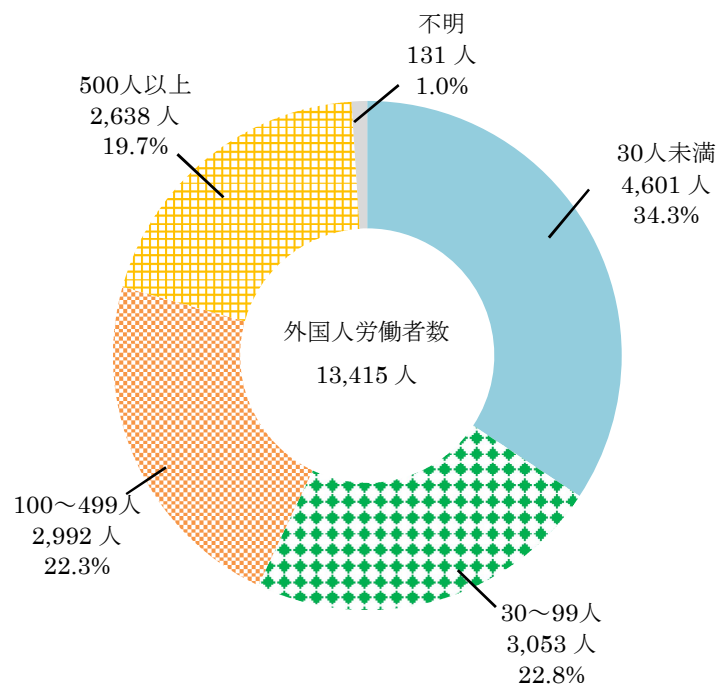
さらに、国籍別・産業別にみると、「製造業」において、インドネシア 48.8%、ベトナム 35.0%、ネパール 34.7%、ペルー 34.5%、フィリピン 29.2%、中国 24.3%、ブラジル 21.7%となり、それぞれ最も高い割合を占めている。G7 等については、「教育、学習支援業」が 59.1%と最も高い割合を占めている。【別表 7】

(5) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模事業所が最も多く、外国人労働者全体の 34.3%を占めている。次いで、「30～99 人」の同 22.8%、「100～499 人」の同 22.3%となっている。

前年同期比では、「30 人未満」で 13 名 (0.3%) の増加となった一方、「30～99 人」で 91 名 (2.9%)、「100～499 人」で 55 名 (1.8%)、「500 人以上」で 220 名 (7.7%) のそれぞれ減少となった。

【図 8、別表 8、参考-3】

図 8 事業所規模別外国人労働者数



※円グラフの項目の順番は、  
別表 8 の項目（事業所規模別）の順番に対応

## 外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）地域別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）地域別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表9）地域別・特定産業分野別外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（宮城労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	13,415	2,504 (18.7%)	1,345 (10.0%)	304 (2.3%)	3,919 (29.2%)	4,303 (32.1%)	3,984 (29.7%)	2,384 (17.8%)	1,693 (12.6%)	481 (3.6%)	34 (0.3%)	176 (1.3%)	1 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	2,435 [18.2%]	578 (23.7%)	316 (13.0%)	14 (0.6%)	296 (12.2%)	700 (28.7%)	625 (25.7%)	847 (34.8%)	678 (27.8%)	101 (4.1%)	22 (0.9%)	46 (1.9%)	0 (0.0%)
韓国	457 [3.4%]	138 (30.2%)	78 (17.1%)	5 (1.1%)	0 (0.0%)	47 (10.3%)	45 (9.8%)	266 (58.2%)	227 (49.7%)	27 (5.9%)	2 (0.4%)	10 (2.2%)	1 (0.2%)
フィリピン	914 [6.8%]	76 (8.3%)	24 (2.6%)	15 (1.6%)	281 (30.7%)	8 (0.9%)	6 (0.7%)	534 (58.4%)	381 (41.7%)	78 (8.5%)	0 (0.0%)	75 (8.2%)	0 (0.0%)
ベトナム	4,496 [33.5%]	410 (9.1%)	256 (5.7%)	194 (4.3%)	2,293 (51.0%)	1,527 (34.0%)	1,478 (32.9%)	72 (1.6%)	18 (0.4%)	47 (1.0%)	1 (0.0%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	1,736 [12.9%]	254 (14.6%)	204 (11.8%)	16 (0.9%)	2 (0.1%)	1,447 (83.4%)	1,298 (74.8%)	17 (1.0%)	7 (0.4%)	8 (0.5%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
インドネシア	658 [4.9%]	72 (10.9%)	19 (2.9%)	18 (2.7%)	498 (75.7%)	42 (6.4%)	40 (6.1%)	28 (4.3%)	20 (3.0%)	7 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	60 [0.4%]	6 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (5.0%)	2 (3.3%)	51 (85.0%)	32 (53.3%)	7 (11.7%)	1 (1.7%)	11 (18.3%)	0 (0.0%)
ペルー	29 [0.2%]	4 (13.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.9%)	2 (6.9%)	23 (79.3%)	22 (75.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)
G7等	783 [5.8%]	466 (59.5%)	176 (22.5%)	5 (0.6%)	0 (0.0%)	25 (3.2%)	20 (2.6%)	287 (36.7%)	163 (20.8%)	117 (14.9%)	1 (0.1%)	6 (0.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	427 [3.2%]	271 (63.5%)	120 (28.1%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	10 (2.3%)	8 (1.9%)	145 (34.0%)	77 (18.0%)	66 (15.5%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	75 [0.6%]	39 (52.0%)	14 (18.7%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	34 (45.3%)	21 (28.0%)	12 (16.0%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)
その他	1,847 [13.8%]	500 (27.1%)	272 (14.7%)	37 (2.0%)	549 (29.7%)	502 (27.2%)	468 (25.3%)	259 (14.0%)	145 (7.9%)	89 (4.8%)	6 (0.3%)	19 (1.0%)	0 (0.0%)

注1：[ ]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮城労働局）

令和 3 年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>総計</b>	<b>2,628</b>	<b>139 [5.3]</b>	<b>100.0</b>	<b>13,415</b>	<b>1,364 [10.2]</b>	<b>100.0</b>
1 仙台公共職業安定所	1,799	110 [6.1]	68.5	9,378	1,279 [13.6]	69.9
2 石巻公共職業安定所	241	12 [5.0]	9.2	1,136	34 [3.0]	8.5
3 塩釜公共職業安定所	141	2 [1.4]	5.4	785	2 [0.3]	5.9
4 古川公共職業安定所	131	11 [8.4]	5.0	468	42 [9.0]	3.5
5 大河原公共職業安定所	130	1 [0.8]	4.9	534	3 [0.6]	4.0
6 築館公共職業安定所	48	2 [4.2]	1.8	313	3 [1.0]	2.3
7 迫公共職業安定所	44	- [0.0]	1.7	245	- [0.0]	1.8
8 気仙沼公共職業安定所	94	1 [1.1]	3.6	556	1 [0.2]	4.1

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮城労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	13,415	2,504 (18.7)	1,345	304 (2.3)	3,919 (29.2)	4,303 (32.1)	3,984	2,384 (17.8)	1,693	481	34	176	1
1 仙台公共職業安定所	9,378	1,940 (20.7)	1,029	185 (2.0)	1,424 (15.2)	4,073 (43.4)	3,820	1,755 (18.7)	1,220	371	28	136	1
2 石巻公共職業安定所	1,136	109 (9.6)	39	49 (4.3)	828 (72.9)	19 (1.7)	10	131 (11.5)	84	28	3	16	0
3 塩釜公共職業安定所	785	86 (11.0)	43	16 (2.0)	436 (55.5)	164 (20.9)	124	83 (10.6)	60	21	-	2	0
4 古川公共職業安定所	468	114 (24.4)	57	4 (0.9)	216 (46.2)	25 (5.3)	23	109 (23.3)	82	17	1	9	0
5 大河原公共職業安定所	534	148 (27.7)	129	13 (2.4)	238 (44.6)	8 (1.5)	2	127 (23.8)	102	14	2	9	0
6 築館公共職業安定所	313	31 (9.9)	16	6 (1.9)	234 (74.8)	1 (0.3)	-	41 (13.1)	32	9	-	-	0
7 迫公共職業安定所	245	38 (15.5)	18	8 (3.3)	145 (59.2)	10 (4.1)	5	44 (18.0)	37	5	-	2	0
8 気仙沼公共職業安定所	556	38 (6.8)	14	23 (4.1)	398 (71.6)	3 (0.5)	-	94 (16.9)	76	16	-	2	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮城労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>全産業計</b>	<b>2,628</b>	<b>139 [5.3]</b>	<b>100.0</b>	<b>13,415</b>	<b>1,364 [10.2]</b>	<b>100.0</b>
A 農業、林業	43	1 [2.3]	1.6	164	1 [0.6]	1.2
うち 農業	42	1 [2.4]	1.6	163	1 [0.6]	1.2
B 漁業	32	0 [0.0]	1.2	116	0 [0.0]	0.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0 [0.0]	0.1	8	0 [0.0]	0.1
D 建設業	356	17 [4.8]	13.5	1,050	40 [3.8]	7.8
E 製造業	432	14 [3.2]	16.4	3,971	116 [2.9]	29.6
うち 食料品製造業	242	3 [1.2]	9.2	3,104	82 [2.6]	23.1
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0 [0.0]	0.0	2	0 [0.0]	0.0
うち 繊維工業	21	1 [4.8]	0.8	122	2 [1.6]	0.9
うち 金属製品製造業	37	1 [2.7]	1.4	168	2 [1.2]	1.3
うち 生産用機械器具製造業	6	0 [0.0]	0.2	26	0 [0.0]	0.2
うち 電気機械器具製造業	29	1 [3.4]	1.1	153	1 [0.7]	1.1
うち 輸送用機械器具製造業	20	1 [5.0]	0.8	115	18 [15.7]	0.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0 [0.0]	0.1	3	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	50	6 [12.0]	1.9	159	19 [11.9]	1.2
H 運輸業、郵便業	73	5 [6.8]	2.8	671	11 [1.6]	5.0
I 卸売業、小売業	527	5 [0.9]	20.1	2,089	17 [0.8]	15.6
J 金融業、保険業	10	0 [0.0]	0.4	18	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	25	1 [4.0]	1.0	49	1 [2.0]	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	80	7 [8.8]	3.0	448	64 [14.3]	3.3
M 宿泊業、飲食サービス業	423	6 [1.4]	16.1	1,210	18 [1.5]	9.0
うち 宿泊業	44	1 [2.3]	1.7	120	3 [2.5]	0.9
うち 飲食店	374	5 [1.3]	14.2	1,082	15 [1.4]	8.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	49	2 [4.1]	1.9	122	2 [1.6]	0.9
O 教育、学習支援業	92	7 [7.6]	3.5	1,274	205 [16.1]	9.5
P 医療、福祉	184	0 [0.0]	7.0	449	0 [0.0]	3.3
うち 医療業	48	0 [0.0]	1.8	135	0 [0.0]	1.0
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	136	0 [0.0]	5.2	314	0 [0.0]	2.3
Q 複合サービス事業	9	0 [0.0]	0.3	15	0 [0.0]	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	203	68 [33.5]	7.7	1,413	870 [61.6]	10.5
うち 自動車整備業	11	0 [0.0]	0.4	43	0 [0.0]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	46	34 [73.9]	1.8	577	502 [87.0]	4.3
うち その他の事業サービス業	102	34 [33.3]	3.9	705	368 [52.2]	5.3
S 公務（他に分類されるものを除く）	30	0 [0.0]	1.1	178	0 [0.0]	1.3
T 分類不能の産業	4	0 [0.0]	0.2	8	0 [0.0]	0.1

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。



## [別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮城労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
<b>総数</b>	<b>13,415</b>	<b>1,050</b>	<b>7.8</b>	<b>3,971</b>	<b>29.6</b>	<b>159</b>	<b>1.2</b>	<b>2,089</b>	<b>15.6</b>	<b>1,210</b>	<b>9.0</b>	<b>1,274</b>	<b>9.5</b>	<b>449</b>	<b>3.3</b>	<b>1,413</b>	<b>10.5</b>
1 仙台公共職業安定所	9,378	731	7.8	1,335	14.2	159	1.7	1,778	19.0	1,131	12.1	1,254	13.4	245	2.6	1,309	14.0
2 石巻公共職業安定所	1,136	84	7.4	746	65.7	-	0.0	101	8.9	19	1.7	5	0.4	50	4.4	6	0.5
3 塩釜公共職業安定所	785	52	6.6	600	76.4	-	0.0	34	4.3	26	3.3	5	0.6	32	4.1	12	1.5
4 古川公共職業安定所	468	54	11.5	191	40.8	-	0.0	36	7.7	9	1.9	7	1.5	44	9.4	48	10.3
5 大河原公共職業安定所	534	76	14.2	324	60.7	-	0.0	30	5.6	12	2.2	1	0.2	22	4.1	14	2.6
6 築館公共職業安定所	313	15	4.8	244	78.0	-	0.0	16	5.1	-	0.0	2	0.6	19	6.1	2	0.6
7 迫公共職業安定所	245	20	8.2	98	40.0	-	0.0	69	28.2	1	0.4	-	0.0	13	5.3	11	4.5
8 気仙沼公共職業安定所	556	18	3.2	433	77.9	-	0.0	25	4.5	12	2.2	-	0.0	24	4.3	11	2.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮城労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>13,415</b>	<b>1,050</b>	<b>7.8</b>	<b>3,971</b>	<b>29.6</b>	<b>159</b>	<b>1.2</b>	<b>2,089</b>	<b>15.6</b>	<b>1,210</b>	<b>9.0</b>	<b>1,274</b>	<b>9.5</b>	<b>449</b>	<b>3.3</b>	<b>1,413</b>	<b>10.5</b>
①専門的・技術的分野の在留資格	<b>2,504</b>	172	6.9	432	17.3	83	3.3	241	9.6	234	9.3	607	24.2	68	2.7	182	7.3
うち技術・人文知識・国際業務	<b>1,345</b>	143	10.6	288	21.4	80	5.9	205	15.2	125	9.3	152	11.3	12	0.9	174	12.9
②特定活動	<b>304</b>	51	16.8	89	29.3	3	1.0	24	7.9	17	5.6	3	1.0	43	14.1	56	18.4
③技能実習	<b>3,919</b>	686	17.5	2,252	57.5	0	0.0	443	11.3	31	0.8	3	0.1	58	1.5	132	3.4
④資格外活動	<b>4,303</b>	10	0.2	718	16.7	32	0.7	1,125	26.1	691	16.1	317	7.4	54	1.3	698	16.2
うち留学	<b>3,984</b>	4	0.1	618	15.5	28	0.7	1,071	26.9	656	16.5	304	7.6	48	1.2	621	15.6
⑤身分に基づく在留資格	<b>2,384</b>	131	5.5	480	20.1	41	1.7	256	10.7	237	9.9	344	14.4	226	9.5	344	14.4
うち永住者	<b>1,693</b>	72	4.3	342	20.2	33	1.9	183	10.8	155	9.2	239	14.1	187	11.0	257	15.2
うち日本人の配偶者等	<b>481</b>	33	6.9	82	17.0	6	1.2	45	9.4	54	11.2	99	20.6	30	6.2	54	11.2
うち永住者の配偶者等	<b>34</b>	7	20.6	7	20.6	2	5.9	3	8.8	3	8.8	2	5.9	1	2.9	5	14.7
うち定住者	<b>176</b>	19	10.8	49	27.8	0	0.0	25	14.2	25	14.2	4	2.3	8	4.5	28	15.9
⑥不明	<b>1</b>	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	100.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮城労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>13,415</b>	<b>1,364</b>	<b>10.2</b>	<b>1,050</b>	<b>7.8</b>	<b>3,971</b>	<b>29.6</b>	<b>159</b>	<b>1.2</b>	<b>2,089</b>	<b>15.6</b>	<b>1,210</b>	<b>9.0</b>	<b>1,274</b>	<b>9.5</b>	<b>449</b>	<b>3.3</b>	<b>1,413</b>	<b>10.5</b>
中国 （香港等を含む）	2,435	149	6.1	99	4.1	592	24.3	45	1.8	363	14.9	294	12.1	387	15.9	110	4.5	226	9.3
韓国	457	52	11.4	13	2.8	60	13.1	25	5.5	50	10.9	42	9.2	95	20.8	47	10.3	73	16.0
フィリピン	914	86	9.4	57	6.2	267	29.2	3	0.3	177	19.4	42	4.6	47	5.1	99	10.8	85	9.3
ベトナム	4,496	395	8.8	604	13.4	1,575	35.0	5	0.1	830	18.5	371	8.3	23	0.5	79	1.8	494	11.0
ネパール	1,736	343	19.8	22	1.3	602	34.7	8	0.5	322	18.5	258	14.9	9	0.5	16	0.9	311	17.9
インドネシア	658	3	0.5	111	16.9	321	48.8	6	0.9	43	6.5	9	1.4	21	3.2	34	5.2	6	0.9
ブラジル	60	5	8.3	5	8.3	13	21.7	1	1.7	10	16.7	2	3.3	7	11.7	3	5.0	9	15.0
ペルー	29	4	13.8	5	17.2	10	34.5	-	0.0	4	13.8	2	6.9	4	13.8	-	0.0	2	6.9
G7等	783	147	18.8	8	1.0	10	1.3	30	3.8	22	2.8	11	1.4	463	59.1	10	1.3	25	3.2
うちアメリカ	427	106	24.8	3	0.7	2	0.5	19	4.4	5	1.2	3	0.7	284	66.5	4	0.9	9	2.1
うちイギリス	75	16	21.3	1	1.3	-	0.0	-	0.0	1	1.3	-	0.0	54	72.0	1	1.3	4	5.3
その他	1,847	180	9.7	126	6.8	521	28.2	36	1.9	268	14.5	179	9.7	218	11.8	51	2.8	182	9.9

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮城労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	<b>2,628</b>	139 [5.3]	100.0	<b>13,415</b>	1,364 [10.2]	100.0	5.1	9.8	
事業所労働者数	30人未満	<b>1,523</b>	37 [2.4]	58.0	<b>4,601</b>	255 [5.5]	34.3	3.0	6.9
	30～99人	<b>551</b>	39 [7.1]	21.0	<b>3,053</b>	288 [9.4]	22.8	5.5	7.4
	100～499人	<b>385</b>	46 [11.9]	14.6	<b>2,992</b>	324 [10.8]	22.3	7.8	7.0
	500人以上	<b>115</b>	16 [13.9]	4.4	<b>2,638</b>	496 [18.8]	19.7	22.9	31.0
	不明	<b>54</b>	1 [1.9]	2.1	<b>131</b>	1 [0.8]	1.0	2.4	1.0

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（宮城労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>195</b>	<b>28</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>10</b>	<b>21</b>	<b>108</b>	<b>5</b>
1 仙台公共職業安定所	64	14	0	2	0	0	7	0	0	0	1	0	0	36	4
2 石巻公共職業安定所	62	9	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	19	29	0
3 塩釜公共職業安定所	33	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	27	0
4 古川公共職業安定所	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	3	1
5 大河原公共職業安定所	8	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
6 築館公共職業安定所	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0
7 迫公共職業安定所	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
8 気仙沼公共職業安定所	10	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	8	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

## [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

### [参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
<b>事業所数</b>	<b>1,698</b>	23.8%	<b>1,880</b>	10.7%	<b>2,268</b>	20.6%	<b>2,539</b>	11.9%	<b>2,628</b>	3.5%
派遣・請負	95	13.1%	113	18.9%	125	10.6%	130	4.0%	139	6.9%
<b>外国人労働者数</b>	<b>9,337</b>	19.6%	<b>11,001</b>	17.8%	<b>13,587</b>	23.5%	<b>13,797</b>	1.5%	<b>13,415</b>	-2.8%
派遣・請負	744	-39.4%	909	22.2%	1,290	41.9%	1,224	-5.1%	1,364	11.4%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	
事業所総数	1,698	23.8%	1,880	10.7%	2,268	20.6%	2,539	11.9%	2,628	3.5%
建設業	214	37.2%	231	7.9%	302	30.7%	355	17.5%	356	0.3%
製造業	361	14.6%	386	6.9%	424	9.8%	431	1.7%	432	0.2%
情報通信業	42	50.0%	46	9.5%	48	4.3%	50	4.2%	50	0.0%
運輸業、郵便業	44	7.3%	52	18.2%	63	21.2%	76	20.6%	73	-3.9%
卸売業、小売業	266	25.5%	295	10.9%	388	31.5%	486	25.3%	527	8.4%
学術研究、専門・技術サービス業	47	11.9%	50	6.4%	63	26.0%	72	14.3%	80	11.1%
宿泊業、飲食サービス業	263	30.8%	302	14.8%	369	22.2%	410	11.1%	423	3.2%
教育、学習支援業	74	12.1%	75	1.4%	82	9.3%	88	7.3%	92	4.5%
医療、福祉	104	26.8%	110	5.8%	143	30.0%	173	21.0%	184	6.4%
サービス業（他に分類されないもの）	131	19.1%	157	19.8%	187	19.1%	194	3.7%	203	4.6%
その他	152	27.7%	176	15.8%	199	13.1%	204	2.5%	208	2.0%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（事業所規模別）

（単位：所、人）

	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
<b>事業所総数</b>	<b>1,698</b>	23.8%	<b>1,880</b>	10.7%	<b>2,268</b>	20.6%	<b>2,539</b>	11.9%	<b>2,628</b>	3.5%
30人未満	894	27.5%	1,008	12.8%	1,253	24.3%	1,452	15.9%	1,523	4.9%
30～99人	366	13.0%	413	12.8%	492	19.1%	535	8.7%	551	3.0%
100～499人	283	18.4%	302	6.7%	358	18.5%	378	5.6%	385	1.9%
500人以上	91	16.7%	98	7.7%	107	9.2%	115	7.5%	115	0.0%
不明	64	113.3%	59	-7.8%	58	-1.7%	59	1.7%	54	-8.5%
	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
<b>外国人労働者数</b>	<b>9,337</b>	19.6%	<b>11,001</b>	17.8%	<b>13,587</b>	23.5%	<b>13,797</b>	1.5%	<b>13,415</b>	-2.8%
30人未満	2,790	34.9%	3,270	17.2%	4,239	29.6%	4,588	8.2%	4,601	0.3%
30～99人	2,126	14.8%	2,619	23.2%	3,174	21.2%	3,144	-0.9%	3,053	-2.9%
100～499人	2,457	19.5%	2,918	18.8%	3,464	18.7%	3,047	-12.0%	2,992	-1.8%
500人以上	1,831	10.3%	2,055	12.2%	2,538	23.5%	2,858	12.6%	2,638	-7.7%
不明	133	-20.8%	139	4.5%	172	23.7%	160	-7.0%	131	-18.1%

注：外国人雇用事業所数及び外国人労働者数について、いずれも各年10月末現在の集計。



[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
外国人労働者総数	9,337	19.6%	11,001	17.8%	13,587	23.5%	13,797	1.5%	13,415	-2.8%
中国（香港等を含む）	2,543	1.3%	2,624	3.2%	2,775	5.8%	2,512	-9.5%	2,435	-3.1%
韓国	409	14.2%	419	2.4%	480	14.6%	442	-7.9%	457	3.4%
フィリピン	609	26.1%	701	15.1%	916	30.7%	974	6.3%	914	-6.2%
ベトナム	2,449	46.8%	3,246	32.5%	4,193	29.2%	4,500	7.3%	4,496	-0.1%
ネパール	1,181	6.8%	1,291	9.3%	1,773	37.3%	1,914	8.0%	1,736	-9.3%
インドネシア	-	-	678	-	739	9.0%	705	-4.6%	658	-6.7%
ブラジル	50	11.1%	50	0.0%	57	14.0%	58	1.8%	60	3.4%
ペルー	19	0.0%	17	-10.5%	19	11.8%	25	31.6%	29	16.0%
G7等	681	12.9%	726	6.6%	821	13.1%	803	-2.2%	783	-2.5%
うちアメリカ	372	24.4%	387	4.0%	454	17.3%	441	-2.9%	427	-3.2%
うちイギリス	74	5.7%	84	13.5%	96	14.3%	92	-4.2%	75	-18.5%
その他	1,396	37.9%	1,249	-10.5%	1,814	45.2%	1,864	2.8%	1,847	-0.9%

注1：各年10月末現在。

注2：インドネシアは平成30年10月末現在分から公表。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>9,337</b>	19.6%	<b>11,001</b>	17.8%	<b>13,587</b>	23.5%	<b>13,797</b>	1.5%	<b>13,415</b>	-2.8%
<b>専門的・技術的分野</b>	<b>1,567</b>	17.0%	<b>1,746</b>	11.4%	<b>2,114</b>	21.1%	<b>2,262</b>	7.0%	<b>2,504</b>	10.7%
うち技術・人文知識・国際業務	746	29.5%	904	21.2%	1,157	28.0%	1,269	9.7%	1,345	6.0%
うち技術	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち人文知識・国際業務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>特定活動</b>	<b>68</b>	70.0%	<b>98</b>	44.1%	<b>126</b>	28.6%	<b>166</b>	31.7%	<b>304</b>	83.1%
<b>技能実習</b>	<b>2,919</b>	30.7%	<b>3,676</b>	25.9%	<b>4,469</b>	21.6%	<b>4,411</b>	-1.3%	<b>3,919</b>	-11.2%
<b>資格外活動</b>	<b>2,994</b>	14.6%	<b>3,557</b>	18.8%	<b>4,770</b>	34.1%	<b>4,712</b>	-1.2%	<b>4,303</b>	-8.7%
うち留学	2,796	15.1%	3,320	18.7%	4,403	32.6%	4,358	-1.0%	3,984	-8.6%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>1,789</b>	13.4%	<b>1,924</b>	7.5%	<b>2,108</b>	9.6%	<b>2,246</b>	6.5%	<b>2,384</b>	6.1%
うち永住者	1,232	11.9%	1,320	7.1%	1,472	11.5%	1,558	5.8%	1,693	8.7%
うち日本人の配偶者	376	18.2%	433	15.2%	456	5.3%	475	4.2%	481	1.3%
うち永住者の配偶者	31	6.9%	39	25.8%	29	-25.6%	33	13.8%	34	3.0%
うち定住者	150	15.4%	132	-12.0%	151	14.4%	180	19.2%	176	-2.2%
<b>不明</b>	<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>		<b>1</b>	

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
外国人労働者総数	9,337	19.6%	11,001	17.8%	13,587	23.5%	13,797	1.5%	13,415	-2.8%
建設業	679	44.8%	760	11.9%	1,024	34.7%	1,118	9.2%	1,050	-6.1%
製造業	3,367	15.3%	4,155	23.4%	4,721	13.6%	4,365	-7.5%	3,971	-9.0%
情報通信業	130	41.3%	135	3.8%	154	14.1%	171	11.0%	159	-7.0%
運輸業、郵便業	543	35.4%	588	8.3%	717	21.9%	721	0.6%	671	-6.9%
卸売業、小売業	878	18.3%	1,126	28.2%	1,774	57.5%	2,054	15.8%	2,089	1.7%
学術研究、専門・技術サービス業	294	8.5%	297	1.0%	387	30.3%	446	15.2%	448	0.4%
宿泊業、飲食サービス業	1,031	38.4%	1,118	8.4%	1,352	20.9%	1,317	-2.6%	1,210	-8.1%
教育、学習支援業	932	1.5%	1,001	7.4%	1,140	13.9%	1,225	7.5%	1,274	4.0%
医療、福祉	189	33.1%	212	12.2%	288	35.8%	372	29.2%	449	20.7%
サービス業（他に分類されないもの）	743	9.4%	951	28.0%	1,294	36.1%	1,293	-0.1%	1,413	9.3%
その他	551	29.3%	658	19.4%	736	11.9%	715	-2.9%	681	-4.8%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

## [参考-7] 安定所別管轄地域一覧

安定所名	管轄地域名
ハローワーク仙台※1	仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、大和町、富谷市、大衡村
ハローワーク石巻	石巻市、東松島市、女川町
ハローワーク塩釜	塩釜市、多賀城市、大郷町、利府町、松島町、七ヶ浜町
ハローワーク古川	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
ハローワーク大河原※2	角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、白石市、蔵王町、七ヶ宿町
ハローワーク築館	栗原市
ハローワーク迫	登米市
ハローワーク気仙沼	気仙沼市、南三陸町

注1:大和町、富谷市、大衡村は、大和出張所管内であるが、外国人雇用状況届出の集計上は、仙台所管内として集計している。

注2:白石市、蔵王町、七ヶ宿町は、白石出張所管内であるが、外国人雇用状況届出の集計上は、大河原所管内として集計している。